

介護保険だより

平成30年8月号

群馬県国民健康保険団体連合会

各種帳票の取得について

過去に送付した帳票の再発行についての問合せが増えています。

「返戻関係」、「支払関係」及び「介護職員処遇改善加算総額のお知らせ」等各帳票については、以下のとおり毎月各事業所に送付しています。送付方法、送付時期等を再度ご確認の上、確実に取得し保管してください。

(1) 各種帳票の到達予定日

帳票名		請求媒体	
		伝送	電子媒体及び紙
返戻関係	請求明細書・給付管理票返戻 (保留)一覧表 介護保険審査増減単位数通知書 介護保険審査決定増減表	審査月(介護請求を 提出した月)の月末	審査月翌月の3日頃
支払関係	介護給付費等支払決定額通知書 介護給付費等支払決定額内訳書 介護給付費過誤決定通知書 介護給付費再審査決定通知書	審査月翌月の1日頃	審査月翌月の6日頃
介護職員処遇改善加算総額のお知らせ		支払関係帳票と同時	支払関係帳票と同時
上記帳票の送付方法		各種帳票データを伝送	各種帳票を郵送

(2) 各種帳票の送付方法

① 伝送により請求している事業所

伝送により送付しています。電子請求受付システム又は伝送ソフトから取得できます。

なお、取得方法は電子請求受付システム、各伝送ソフトにより異なりますので

それぞれの操作マニュアル等をご確認ください。

- ② 電子媒体及び紙により請求している事業所
国保連合会から郵送にて送付しています。

請求もれにご注意ください

介護給付費等及び総合事業費の請求は、「各月分について翌月10日までに行わなければならない」と規定されています。

請求期間を過ぎてしまうと、当該月は請求データを受け付けることができない場合がありますので、請求もれがないよう十分ご注意ください。

また、インターネット請求において、請求データ送信時にエラーが発生したことにより正常に受け付けられていないことがありますので、請求データを送信した際には、必ず伝送ソフトの送信結果確認画面から到達結果及び受付結果を確認してください。

なお、インターネット請求の場合には、電子請求受付システムのログイン後の照会一覧からも到達結果等を確認することができますのでご活用ください。

○電子請求受付システムの総合窓口

<http://www.e-seikyuu.jp/>

平成30年度 介護保険事業所苦情処理研修会開催について

介護保険事業所苦情処理研修会を以下のとおり開催いたします。詳しくは、別添の案内をご覧ください。

- 1 開催日時 平成30年9月28日（金）13時00分から15時50分まで
- 2 研修会場 群馬県社会福祉総合センター 大ホール

問い合わせ先

インターネット



群馬県国民健康保険団体連合会（介護保険課介護保険係）
〒371-0846 群馬県前橋市元総社町335番地の8 群馬県市町村会館2階
TEL 027-290-1319（直通） FAX 027-255-5077
受付時間 8:30～17:15（12:00～13:00を除く）
ホームページ <http://gunmakokuho.or.jp>

★群馬県以外の事業所様については、所在都道府県の国保連合会にお問い合わせをお願いします。



国保連合会

平成30年度

介護保険事業所苦情処理研修会

介護保険事業所従事者の皆様を対象に、本研修会を開催します。是非ご参加ください。

開催日時 平成30年9月28日(金) 13時00分から15時50分まで(予定)
(受付は12時00分からです)

研修会場 群馬県社会福祉総合センター 大ホール
群馬県前橋市新前橋町13-12
※ 構内駐車場の台数に限りがあるため、公共交通機関や乗り合わせでお越し
くださいますようお願いいたします。

定員 300名(定員になり次第締め切らせていただきます)

参加費 無料

申込方法 別紙の「申込用紙」に必要事項を記入の上、平成30年8月24日(金)までに
FAXまたは郵送でお申し込みください。
なお、1事業所につき2名までの参加とさせていただきます。

日 程 表

時 間	内 容
12:00	受 付
13:00	開 会 主催者挨拶 来賓挨拶
13:10	講 演 演題「国保連合会の電話相談」 講師 本会介護サービス苦情処理委員長 橋本和博氏
14:10	休 憩
14:20	講 演 演題「クレーマー・不当要求対応について」 講師 法テラス東京法律事務所 太田晃弘氏
15:50	閉 会

主催／群馬県国民健康保険団体連合会

後援／群馬県

